

60歳以上の消費者トラブルが40万件も!

国民生活センターHPより一部抜粋

国民生活センターは、全国の消費生活センター等に寄せられる相談のうち、契約当事者が60歳以上である相談は増加傾向にあり、2018年度には約43万件と過去10年で最高を更新し、相談全体に占める60歳以上の相談の割合も約49%と増加していると発表しています。

トラブルの現場を知って、被害を防ぎましょう!

60歳以上の契約当事者のトラブルの特徴

1. 情報通信関連の相談が非常に多い
2. 高齢になるにつれ、訪問販売や電話勧誘販売の相談が増加している



消費者へのアドバイス

1. 消費者トラブルはひとつごとではありません。自分は大丈夫と思いきず、日頃からいろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう
2. 消費者トラブルを防ぐには、周囲の方による見守りも非常に大切です



◎ 連絡先 ◎

長万部町役場産業振興課 ☎2-2455

消費者ホットライン(局番なし)188(函館消費者センター又は国民生活センターへ繋がります)

こんにちは

八雲警察署です



飲酒運転の根絶 「大丈夫? 昨日のお酒も 気を付けて」

八雲警察署からのお願いです。
忘年会シーズンを迎え、飲酒する機会も増えると思いますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪!

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、地域全体で飲酒運転を根絶しましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象!

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

(3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止!

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

(4) 飲酒運転情報の提供!

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。「今まさに、飲酒運転をしそう!している!」等の情報をメールでも受付しています。皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、ぜひ飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアをお寄せください。

ただし、すぐに対応が必要な場合は、110番通報をしてください。

